

【第1号議案】

平成30年度 事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
 特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

1 事業実施の方針

笠松町の歴史、文化を掘り起こし、それによって地域の元気を創出する事業を行った。国の登録文化財「杉山邸」(下本町)の維持・管理者として、邸宅の有効活用に務めた。また、町が進める「まちの駅」構想に合わせた街の拠点としての役目を担うことができた。

2 事業の実施に係わる事項

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	
地域交流事業	杉山邸活用事業	コンサート 展示等の開催					359
		・着物まつり	11.3~4	主屋	6人	町内外住民 40人	
		・歌と絵画の集い	1.20	主屋	7人	町内外住民 24人	
		・節分会茶会	2.9	主屋	4人	町内外住民 30人	
		・藤の飾りつくり	4.23~24	主屋	1人	会員等 35人	
		・亥のつるし飾りつくり	11.19~20	主屋	1人	会員等 39人	
		・「広江嘉吉選手」 常設展示	通年	蔵2階	1人	町内外住民 多数	
		・「杉山家の人々」 常設展示	通年	主屋2階	1人	町内外住民 多数	
		・「名画ギャラリー」 常設展示	通年	蔵1階	1人	町内外住民 多数	
		会場提供	27日	主屋・蔵	各1~2人	町内外住民 多数	
施設拡充							
・主屋2階展示改修	5.30~6.13	主屋	1人	町内外住民 多数			
杉山邸一般開放	通年 (金土日祝および イベント開催日)	主屋・蔵	のべ579人	町内外住民 多数			
研修事業	研修会						
・邸内研修	6.13	主屋	5人	当番会員 20人			
・町外研修	3.27	主に西濃	2人	会員 24人			
その他の事業	・リバーサイドカーニバル 参加	10.21	みなと公園	10人	町内外住民 多数		
・名鉄主催ハイキング おもてなし参加	5.19・9.16	邸内外	各7人	町内外住民 多数			

発刊事業	笠松の歴史を調査し、冊子にまとめる	冊子の発刊 「笠松廃寺」	6月	杉山邸	1人	町内外住民 多数	117
	機関紙発行	機関紙 「あんたが便利」発行	4回	杉山邸	1人	会員等各 130人	
歴史復活事業	美濃織の復活	糸紡ぎ・染め・織り 体験	毎週金曜日	杉山邸	1人	町内外住民 7名	200
	講座、展示開催	「知りたい会」開催 ・見事な産霊神社の鳥居 ・米野にも焼夷爆弾が落ちた ・美濃笠松の円空 （相乗り） ・笠松の偉人伊藤冠峰 ・笠松近辺の地名の由来 （物語） ・私が歩んだ道鎌倉街道 ・気がつけば笠松弁 ・教如さんぎふ決死行 ・木曾川の河跡湖 トンボ天国（相乗り） ・美濃源氏土岐一族と臨済宗の発展（相乗り） 文化フェスタでの展示 出前講座	7.14	杉山邸	1人	会員他 11人	
			8.25	歴史未来館	1人	会員他 24人	
			9.2	笠松中央公民館	1人	町内外住民 多数	
			9.28	杉山邸	1人	会員他 27人	
			10.13	〃	1人	会員他 16人	
			11.30	〃	1人	会員他 17人	
			1.22	〃	1人	会員他 21人	
			2.13	〃	1人	会員他 28人	
			2.24	笠松中央公民館	4人	町内外住民 多数	
3.21	瑞應寺	1人	町内外住民 多数				
5.19～20	笠松中央公民館	4人	町内外住民 多数				
4件	笠松町内外	各1～2人	町内外住民 多数				
文化財ガイド	町内ガイド	3件	笠松町内	各1～2人	町内外住民 多数		
	邸内ガイド	2件	杉山邸	各1～2人	町内外住民 多数		
伝統行事の伝承	・五月人形展 ・七夕飾り ・迎春干支展 ・ひな飾り展	4.27～5.6 7.1～7.8 11.23～25 2.22～3.3	杉山邸 〃 〃 〃	のべ45人 のべ14人 のべ15人 のべ40人	町内外住民 293人 町内外住民 多数 町内外住民 153人 町内外住民 500人		
杉山邸修繕	露地門の修復 玄関戸修理	4月	杉山邸	1人	町内外住民 多数		
		12月	杉山邸	1人	町内外住民 多数		
事業協賛	・鮎鮎街道ウォーク （笠松町文化協会）	9.23	笠松町内	11人	町内外住民 多数		
	・おひな様制作	1～2月5件	笠松町内	3～5人	園児・児童多数		

【第2号議案】

平成30年度特定非営利活動に係わる事業会計 活動計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

特定非営利活動法人 笠松を語り継ぐ会
(単位: 円)

科 目		金 額		
I. 経常収益	1. 受取会費			
	正会員受取会費(107名×1,200円)	128,400		
	賛助会員受取会費(20名×1,000円)	20,000	148,400	
	2. 受取寄付金			
	受取寄付金	150,525		
	受取助成金	0		
	留守番ボランティア受入評価益	715,125	865,650	
	3. 事業収益			
	地域交流事業収益	314,769		
	発刊事業収益	52,582		
歴史復活事業収益	95,600	462,951		
4. その他の収益				
受取利息	5			
雑収益	205	210		
	経常収益計(A)			1,477,211
II. 経常費用	1. 事業費			
	(1) 人件費			
	給料手当	0		
	留守番ボランティア評価費用	715,125		
	人件費計	715,125		
	(2) その他経費			
	地域交流事業費	359,127		
	発刊事業費	116,762		
	歴史復活事業費	200,565		
	その他の経費計	676,454		
	事業費計		1,391,579	
	2. 管理費			
	(1) 人件費	0		
	人件費計	0		
	(2) その他経費			
	会議費	13,558		
	水道光熱費	123,608		
	通信・印刷費	30,345		
	文化協会費	23,400		
	備品・消耗品費	117,469		
減価償却費	41,402			
雑費	3,600			
その他の経費計	353,382			
管理費計		353,382		
	経常費用計(B)			1,744,961
	当期正味財産増減額(C=A-B)			▲ 267,750
	前期繰越正味財産額(D)			857,717
	次期繰越正味財産額(C+D)			589,967

平成30年度特定非営利活動に係わる事業会計

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金	520,961	
未収金	0	
流動資産合計		520,961
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
器具・備品(音響機器)	69,006	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア等	0	
(3)投資・その他の資産		
敷金・その他	0	
固定資産合計		69,006
資産合計		589,967
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金・前受助成金等	0	
流動負債合計		0
2. 固定負債の部		
長期借入金等	0	
固定負債合計		0
負債合計		0
III. 正味財産の部		
前期繰越正味財産		857,717
当期正味財産増減額		▲ 267,750
正味財産合計		589,967
負債及び正味財産合計		589,967

平成30年度特定非営利活動に係わる事業会計

財 産 目 録

平成31年 3月31日現在

(単位 円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金		
預金(十六銀行 普通預金)	520,961	
流動資産合計		520,961
2. 固定資産		
有形固定資産		
器具・備品(音響機器)	69,006	
固定資産合計		69,006
資産合計		589,967
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金・前受助成金等		
流動負債合計		0
2. 固定負債の部		
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		589,967

計 算 書 類 の 注 記

1. 重要な会計方針

計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法で償却をしています。

(単位 円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 器具・備品(音響機器)	207,012	0	0	207,012	(注1) 138,006	(注2) 69,006

(注1) 減価償却累計額の算出は以下のとおりです。

①H27年度減価償却額=207,012円÷5(耐用年数)×4/12=13,800円

②H28年度減価償却額=207,012円÷5=41,402円

③H29年度減価償却額=207,012円÷5=41,402円

④H30年度減価償却額=207,012円÷5=41,402円

H30年度減価償却累計額=①+②+③+④=138,006円

(注2) 期末帳簿価額の算出は以下のとおりです。

H30年度期末帳簿価額=207,012円-138,006円=69,006円

(2) ボランティアによる役務の提供

ボランティア評価費用の算定根拠は次のとおりです。

杉山邸留守番ボランティア評価費用

(期間) ①開放日 日数	②延べ時間数 (①×5時間)	③時間給(注3)	④賃金 (②×③)
(H30年 4月1日~H30年9月30日) 87日	435時間	800円	348,000円
(H30年10月1日~H31年3月31日) 89日	445時間	825円	367,125円
(事業年間) 176日	880時間	—	715,125円

(注3) 時間給は厚生労働省が公表している岐阜県内事業所に適用する最低賃金

前事業年度の年間役員名簿

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報酬を受 けた期間
理事長	高橋 恒美		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
副理事長	小栗 知津子		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	樋口 あけみ		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	可児 幸彦		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	岩井 英子		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	萩原 文美子		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	森 典子		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	藤井 幸子		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	伴 美貴		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	伊藤 幹夫		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
理事	古田 悦子		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無
監事	河合 秀三		30年4月1日から 31年3月31日まで	報酬無

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人笠松を語り継ぐ会

氏名

住所又は居所

高橋 恒美
小栗 知津子
樋口 あけみ
可児 幸彦
岩井 英子
森 典子
藤井 幸子
伴 美貴
伊藤 幹夫
古田 悦子

(代表者)